1割負担

サービスコード	サービス内容略称			算定項目	合成	算定
種類 項目		-+ 88 TU		并是领口	単位数	<u>単位</u> 1月につき
A 3 1011 A 3 1012	訪問型独自サービスIa	20分以上45分未満	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	794 715	-
	<u>訪問型独自サービスⅠa・同一1</u> 訪問型独自サービスⅠa・特別地域加算				119	4
A 3 1013 A 3 1014	訪問型独自サービスIa・特別地域加昇 訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A 3 1014	訪問型独自サービスIa・小院候事業所加昇 訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算			中山間地域等における小院候事業所加昇 所定単位数の10%加昇 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A 3 1015	訪問型独自サービス I a・中山间地域寺提供加昇			四山间地域寺に店住する有へのサービス提供加昇 所定単位数の5%加昇 同一建物に居住する利用者に対する減算×85%(50人以上にサービス)	675	
A 3 1010	訪問型独自サービス I a・同一 3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	A
A 3 1017	訪問型独自サービスIa・同一3			一度物に店住9つ利用名に対9つ減昇800% (同一度物利用名の9割以上)		1日につき
A 3 1021	訪問型独自サービスIa日割・同一1		事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A 3 1022	訪問型独自サービスIacも別地域加算日割			<u>同一建物に居住する利用者に対する減算へ90% (20人以上にサービス)</u> 特別地域加算 所定単位数の15%加算	Z3 1	<u>.</u>
A 3 1023	訪問型独自サービスIa・付別地域加昇ロ刮			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	9	<u>.</u>
A 3 1025	訪問型独自サービスIa・小別候事業所加昇日割 訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等における小院候事業所加昇 所定単位数の10%加昇 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	4
A 3 1026	訪問型独自サービスIat中山间地域寺提供加昇日刊 訪問型独自サービスIa日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	<i>i</i>
A 3 1027	訪問型独自サービスIa日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	22	į.
A 3 1031	訪問型独自サービスIb			同一姓物に居住する利用名に対する減穽へ00% (同一姓物利用名の多割以上)	077	1月につき
A 3 1031	訪問型独自サービスIb・同一1	サービスA費 (Ib) 45分以上	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A 3 1033	訪問型独自サービス I b・特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A 3 1033	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A 3 1034	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A 3 1036	訪問型独自サービスIb・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A 3 1037	訪問型独自サービスIb・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	A
A 3 1041	訪問型独自サービス I b日割			四 是加州市109到以上		1日につき
A 3 1041	訪問型独自サービスIb日割・同一1		事業対象者 要支援1 要支援2 (週1回程度必要)	同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A 3 1043	訪問型独自サービスIb·特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	1
A 3 1044	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	1
A 3 1045	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	1
A 3 1046	訪問型独自サービスIb日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	1
A 3 1047	訪問型独自サービスIb日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	1
A 3 1111	訪問型独自サービスIIa	訪問型		同一姓物に居住する利用名に対する減穽へ00% (同 姓物利用名の多割以上)	1 588	1月につき
A 3 1112	訪問型独自サービスⅡa・同一1	サービスA費	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1, 429	
A 3 1113	訪問型独自サービスII a·特別地域加算	(II a) 20分以上45分未満		特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A 3 1114	訪問型独自サービスII a·小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A 3 1115	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A 3 1116	訪問型独自サービスⅡa・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1350	A .
A 3 1117	訪問型独自サービスII a・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1397	1
A 3 1121	訪問型独自サービスIIa日割		事業対象者 要支援1 要支援2 (週2回程度必要)	间一是物に占住する利用自己列 f 6000年(同 是物利用自000的以上)		1日につき
A 3 1122	訪問型独自サービスⅡa日割・同一1			同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A 3 1123	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	1
A 3 1124	訪問型独自サービスII a・小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	5 3 4
A 3 1125				中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A 3 1126	訪問型独自サービスⅡ3日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A 3 1127	訪問型独自サービスII a日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	A
A 3 1131	訪問型独自サービスIIb	訪問型 サービスA費 (Ⅱb)		L. Z.M. JEL / WINDELSO / WASHINGTON (IN CHAINING OF CHINE)	1, 953	1月につき
A 3 1132	訪問型独自サービス II b・同一 1			同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1, 758	
A 3 1133	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算		事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A 3 1134	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算	45分以上	要支援 1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A 3 1135	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算		要支援 2 (週 2 回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A 3 1136	訪問型独自サービスIIb・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85%(50人以上にサービス)	1660	1
A 3 1137	訪問型独自サービスIIb・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1719	1
A 3 1141	訪問型独自サービスIIb日割		事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)			1日につき
A 3 1142	訪問型独自サービスII b日割・同一1			同—建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A 3 1143	訪問型独自サービスIIb·特別地域加算日割			特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A 3 1144	訪問型独自サービスIIb·小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	1
A 3 1145	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	1
A 3 1146	訪問型独自サービスII b日割・同一2			同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	<u> </u>
A 3 1147	訪問型独自サービスIIb日割・同一3			同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	A
A 3 1491	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 3 1492	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	\
	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
1100	1877年2月 / EN工作成的19千年2018开			200千匹加井		